

公社
情報

令和7年度埼玉県海外出願支援事業
「海外出願補助金」の公募
募集期間5/12(月)～6/20(金)
<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r7/kaigaisutugan>



公社では、海外展開を目指す県内中小企業等を支援するため、5月12日(月)から特許、商標等の海外出願にかかる費用の一部を助成する補助金を公募開始します。

対象者 県内に本社または事業所を有する中小企業者等

補助率 補助対象経費総額の1/2以内

対象出願 下記を合計して最大300万円まで

および補助額上限 特許：150万円、実用新案：60万円

意匠：60万円、商標：60万円

冒認対策商標：30万円

対象経費 外国特許庁への出願手数料、国内代理人費用、現地代理人費用、翻訳費

※5月12日(月)から、上記ホームページをご覧いただくことが可能です。

問合せ先 公社 産学・知財支援グループ

TEL 048-621-7050

他の
情報

令和7年度「さいたま市リーディングエッジ企業」の認証申請を募集中



<https://www.city.saitama.lg.jp/005/002/010/006/p030722.html>

募集期間 4月23日(水)～5月30日(金)

世界にサプライズを

応募資格 募集要領をご覧ください。



募集要領の配布場所

さいたま市産業展開推進課、(公財)さいたま市産業創造財団、さいたま商工会議所(総務・業務本部、浦和、大宮、与野、岩槻の各支所)

※市ホームページからもダウンロードできます。

申込方法

指定の申請用紙に記入の上、必要書類を添付して郵送または直接さいたま市産業展開推進課に申請してください。

〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市経済局商工観光部産業展開推進課



令和6年度の認証式

問合せ先 さいたま市 産業展開推進課

TEL 048-829-1371

県の
情報

サーキュラーエコノミーの推進に
向けた製品開発等の補助金

募集期間 4/4(金)～5/14(水)17時

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/news/page/news2025040102.html>



埼玉県は、県内産業の成長と資源の循環利用とともに推進し、環境と経済の両立を目指すサーキュラーエコノミーの取り組みを支援しています。

サーキュラーエコノミー型ビジネスのリーディングモデル構築に向け、県内企業等に対するさまざまな補助制度があります。ぜひ活用をご検討ください。

**①サーキュラーデザインリーディングモデル構築
支援補助金**

資源循環に配慮した製品設計(リサイクルのための解体容易化、単一素材化、素材転換など)に見直すために行う試作開発や新たなビジネスモデルの構築等

対象者 県内企業等

補助金額 上限2,000万円

補助率 3分の2以内

②食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金

製造工程で生じる食品廃棄物等を活用し、新製品・素材の開発やアップサイクル、バイオマス発

電などを行うための設備やシステム等の導入

対象者 県内企業

補助金額 上限2,000万円

補助率 3分の2以内

(小規模企業者の場合は4分の3以内)

③再資源化技術高度化支援補助金

廃棄物の処理を行う事業者の再資源化技術の高度化に向けた設備導入等

対象者 県内に事業所を有する廃棄物の処理を行う事業者

補助金額 上限2,000万円

補助率 2分の1以内

(中小企業の場合は3分の2以内)

④サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金

県内中小企業等が連携して新規に取り組む先進的なサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出

対象者 県内中小企業

補助金額 上限750万円

補助率 3分の2以内

問合せ先 埼玉県産業労働部 産業創造課(①と②)

TEL 048-830-3737

埼玉県環境部 資源循環推進課(③と④)

TEL 048-830-3107